

第107回社会保障審議会医療保険部会（平成29年10月4日）  
各委員の発言要旨（次回の診療報酬改定に向けた検討関係）

<改定に当たっての基本認識>

（人生100年時代を見据えた社会の実現）

- ・ 一医療機関に限って全ての面倒を見るのではなく、多数の医療機関でチームを組ませ、そのチームで面倒を見るようにすれば、在宅の患者を多く診ることができる。そのような仕組みを今から構築すべき。

（どこに住んでいても適切な医療・介護を安心して受けられる社会の実現（地域包括ケアシステムの構築））

- ・ 医療と介護の役割分担と切れ目のない連携について、利用者・患者にとって医療と介護の複合的なサービスが有効な場合が多々あるため、必ずしも線引きという分担ではなく、入り組んだ形でどう連携できるかという視点で進めて欲しい。

<改定の基本的視点>

- ・ 4つの視点に賛成である。また、介護報酬との同時改定であり、地域包括ケアシステムの構築の推進に重点を置くことにも賛同する。
- ・ 医療保険財政の持続可能性を確保することは極めて重要な観点であり、柱立てとして経済財政との調和を位置づけて欲しい。

<具体的方向性>

（視点1 地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進）

- ・ 安心して在宅療養を継続できるようにするため、今後は入院前からの支援を含めた入退院支援の充実が不可欠である。また、最近が高齢で複数の疾患を持ち、退院後も継続して医療・介護が必要な患者が増えていることから、退院支援を促進する方向で医療と介護の連携が構築できていくと良い。
- ・ かかりつけ機能を強化して、服用薬剤の一元的・継続的な把握と、それに基づく薬学的管理指導を推進し、かかりつけ医等と連携をして個別最適化した調剤を実施することにより、より安全で効果的・効率的な医療を提供していきたい。療養環境に応じた訪問指導により、どのようなところで療養していても患者が適切な薬物治療が行えるようにしたい。
- ・ 医療と介護の連携について、有効・効率的な連携をとるために、例えば連携する人同士が書類の作成に余りにも追われるようなことがあっては連携も進まない、配慮して欲しい

### (視点3 医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進)

- ・ 働き方改革は、診療報酬で手当てをするには難しい項目ではないか。労働基準監督署や医政局の視点での改革が必要である。

### (視点4 効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上)

- ・ 入院医療における医療機能の分化・強化、連携の推進、外来医療の機能分化なども、効率化・適正化の観点から検討すべき項目であり、これらも視点4に記載して欲しい。
- ・ 薬価制度の抜本改革の推進について、基本方針ではイノベーションの推進という観点も明示されており、この点も踏まえて議論を進めていくことが重要である。
- ・ 審査支払業務の効率化・高度化として、コンピューターチェックの拡充が計画の大きな柱になっている。拡充のためにはチェックに見合ったレセプト様式の見直し、審査基準の統一・明確化が前提になるため、これらを進めて欲しい。
- ・ コンピューターチェックは、現場の感覚に合った適切な形に直さないといけない、単純に直すことはできないことを踏まえて検討して欲しい。

### <その他>

- ・ レセプト電算化・明細書の要望について、残っている医療機関は紙レセプト等が出されているところ、零細なところ、高齢化しているところ等であり、もともと電算化が難しい状況であることから、推進に当たって配慮して欲しい。
- ・ 今回の診療報酬改定は、2025年という節目の年を見据えた重要な同時改定のチャンスであり、医療と介護をシームレスにつなぐことが重要である。このとき、保険者の作業が余分にならないことを念頭に置きながら議論を進めて欲しい。